

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 野の花		
所在地	山口県山陽小野田市大字郡字浜3233番7		
電話番号	0 8 3 6 - 7 8 - 1 8 1 0	事業所番号	3591600048
法人名	医療法人 健仁会		

訪問調査日	平成 22 年 3 月 5 日	評価確定日	平成 22 年 5 月 20 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	12 人	常勤 11 人 非常勤 1 人 (常勤換算 11.9 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート及び木造 造り		
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分	

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額	45,000 円	敷金	有	100,000 円
保証金	無	円	償却の有無	無	
食費	朝食	300 円	昼食	550 円	
	夕食	550 円	おやつ	100 円	
その他の費用	月額	17,400 円			
	内訳	光熱水費 10,000円 共益費 2,900円 日常生活費 3,000円 娯楽費 1,500円			

(4) 利用者の概要 (3月5日現在)

利用者数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
	要介護 1	6	要介護 4	2	
	要介護 2	6	要介護 5		
	要介護 3	4	要支援 2		
年齢	平均 87 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 しおん内科外科クリニック
	歯科 田中デンタルクリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

「元気な野の花」の目標を作られ、元気のために食事の後片付けや身の回りの掃除、毎日の散歩など、利用者に無理のないように実践され、個別ケアや学習療法などに組み込まれ(1年半)、研修会で発表されています。職員の関わり方の変化、利用者の会話や笑顔の増加、利用者を大切にする支援が行なわれています。運営推進会議では地域の夏祭りへのお誘いや、やぐらの飾りつけの作品依頼があり、子供110番の家の加盟など活用され、地域との連携を深めておられます。

(特徴的な取組等)

寄り添い表から生活歴や思いの把握をされ、利用者の出来る力をどんどん発見して活躍できる場面をたくさん作り、自分の出来る力をなくさないで、いきいきと張り合いや喜びのある日々が過ごせるよう支援されています。口腔ケアにも力を入れておられ、週に1回歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアや治療が受けられるよう支援しておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果は、取り組みを期待したい項目はありませんでしたが、事業所代表と管理者が全職員に外部評価の結果を報告してサービスの質の向上を図っておられます。

(今回の自己評価の取組状況)

管理者は事前に自己評価書を職員に配布され、職員は各ユニットや全体で項目ごとに意見交換をして検討され、管理者とリーダーがまとめて作成されています。全職員は評価の意義を理解され、ケアの振り返りの場として捉えてサービスの質の向上に活かされています。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長(3地区)、公民館長、民生委員、市高齢障害課職員、地域包括支援センター職員、警察署員、消防署員、家族、法人代表、職員等のメンバーで、2ヶ月に1回開催され、状況報告、外部評価結果報告、生活の様子や行事等を資料や写真で報告され、災害対策など様々なテーマを決めて意見交換をされ、サービスに活かされています。

(家族との連携状況)

家族会を年4回開催されて花見や1泊旅行等で交流され、毎月事業所便りを発行され、担当者のコメントや写真、金銭出納の写し、健康診断結果(医師のコメント記載)等を添えて送付されています。面会時等にケース記録やアルバム、家族ノートを見てもらいながら利用者の状況を報告され、家族との連携を深めておられます。

(地域との連携状況)

自治会に加入され、地域の運動会や夏祭り、公民館行事等の参加、休耕地を借りて野菜作りなどで交流されています。事業所便りを4自治会に各戸回覧されたり、散歩や買い物などで交流され、職員は自治会の運動会や草取りなどへ参加されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」という事業所独自の理念をつくり、ノーマライゼーションの事業所を目指している。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>事業所便りや職員の名札の裏、パンフレット等に理念を明記し、職員は理念を共有し、日々、理念の実践に向けて取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し、地域の運動会や夏祭り、公民館行事等に参加し、休耕地を借りたり、収穫物を近所に配るなどで地域と交流している。事業所便りを4自治会の25班に各戸回覧し、散歩や買い物などで気軽に会話を交わして交流している。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>管理者は、自己評価書を職員に配布し、各ユニットや全体で項目ごとに意見交換をして検討し、管理者とリーダーがまとめて作成している。全職員は評価の意義を理解し、ケアの振り返りの場として捉えている。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>2ヶ月に1回開催し、自治会長、公民館長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、警察・消防署員、家族、法人代表、職員等のメンバーで、暮らしぶりや外部評価報告、災害対策等で意見交換をしサービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>地域ケア会議・調査研究部会に参加し、ケアマネ協議会等で市と行き来したり、市から施設見学の依頼もあり、連携してサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月事業所便りを発行し、担当者のコメントや写真、金銭出納の写し、健康診断結果等をそえて送付している。面会時にケース記録やアルバム、家族ノートを見てもらって利用者の状況を報告し、随時電話でも職員や医師が報告している。職員の異動も報告している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	ケアカンファレンス、面会、家族会、運営推進会議、年2回のアンケート実施などで家族の意見や苦情を聞き運営に反映している。苦情相談窓口や担当者、外部機関、第三者委員を明示し、法人の苦情対策委員会を設置し、苦情処理の手続きを定めている。玄関に意見箱を設置している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	2ユニットで12名の職員を確保し、利用者の状況の変化や行事、職員の急な休みには話し合いで勤務調整を行ったり、他部署からの応援もあり、柔軟な対応をしている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は最小限に抑え、やむを得ず変わる場合はグループホーム間の異動に心がけ、日勤および夜勤について1～3回の重複勤務を行い、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	段階に応じた研修計画を立てて実施している。月2回法人の内部研修が行なわれ、参加者はポイント制で給与に加算されている。法人内事業所の研究発表会も開催されており、働きながら職員を育てる取り組みにも力を入れている。外部研修も勤務の一環として参加できる。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会や宇部小野田地区連絡協議会の研修会や勉強会に参加して情報交換や交流をしている。視察の受け入れや立ち上げのお世話などで同業者と交流したり、施設見学に出向いてサービスの質を向上させている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に本人と家族に見学してもらい、利用者や職員と一緒にお茶を飲んだりしてもらって、場の雰囲気に馴染めるように工夫している。希望があれば、短期間の体験入所も受け入れている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は生活を共にしながら、らっきょの漬け方や浴衣の着付け、野菜の育て方などを教えてもらい、好みの飲み物を選択してもらって楽しんだりしながら、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の関わりの中で、何気ない会話や行動・表情などから利用者の思いや意向の把握に努め、ケース記録に言葉などを記録し、必要なものを寄り添い表に追加してケアに活かしている。把握が困難な場合は、職員間で話し合い、本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>家族会や面会時、電話等で意見や要望を聴き、ケアカンファレンスに家族の参加を呼びかけ、月1回ケアカンファレンスを開催している。本人や家族、職員が話し合い、かかりつけ医の意見も取り入れて、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>3ヶ月毎の見直しをしているが、毎月モニタリングをして変化があれば家族の意向を聞き、関係者と話し合っ、その都度新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療機関への受診の送迎、出張美容サービス利用への支援、自宅訪問(誕生会など)、音楽会、喫茶店、外食、図書館、買い物など、要望に応じて柔軟な支援をしている。医療連携体制加算をとっており、医療面での支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用開始時にかかりつけ医の希望を聞き、本人や家族の希望に応じ、情報交換などを行なって適切な医療が受けられるよう支援している。月1回協力医療機関である法人のクリニックで定期健康診断(付き添い料無料)を受診して健康管理を行い、家族に報告している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の方針・対応マニュアルを定め、契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は早期に関係者と話し合い全職員で方針を共有している。1名看取り例がある。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇マニュアルがあり、全職員が年1回法人の接遇研修を受講し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけや対応をするように取り組んでいる。記録類は人目につかない場所に保管し取り扱いに注意している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを大切に、日々のかかわりや寄り添い表、介護日誌などから希望の過ごし方の状況を把握し、その人らしい暮らしができるように支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食以外は事業所で調理し、利用者の好みの献立をたて、利用者は、野菜の下ごしらえや盛り付け、配膳、後片づけなど、出来ることを職員と一緒にしている。職員は同じ食事を一緒に食べながら支援し、刻み食などの形態にしたり、肉が嫌いな利用者には魚の献立に変更している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は14時から21時まで可能であり、就寝前の入浴など、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて支援している。暖簾をかけた時、時には菖蒲湯、柚子湯、入浴剤などをいれて温泉気分に入浴を楽しめるように工夫している。入浴を嫌がる場合は、シャワー浴、足浴、清拭などを実施している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	カラオケ、編み物、縫い物、プラモデル作り、歌、書道、踊り、料理、買い物、野菜づくり、散歩、ドライブ、公文書の学習療法、掃除など、楽しみごとや活躍できる場面をつくり、気晴らしや張り合いのある暮らしができるように支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、買い物、外食、ドライブ、四季の花見、温泉に行くなど、できるだけ外出できるように支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	「身体拘束廃止委員会」を設置し、方針を定め、職員は内部研修を受講して身体拘束について正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵の弊害を正しく理解しており、日中鍵をかけないケアに取り組み、自由な暮らしを見守りながら支援している。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを整備し、法人の勉強会等で学び、インシデント・アクシデント報告書に記録し、ユニット会議等で改善策を話し合い、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組み、介護計画に反映させている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	全職員が普通救命講習を受講しており、マニュアルに沿って定期的に法人の勉強会や実技訓練を実施している。消防署の協力を得てAED(救急救命装置)を用いた講習も受講している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回夜間や地震、火災を想定した災害避難訓練を実施しており、利用者も参加している。運営推進会議で自治会や地域消防団、地域の人々の協力を働きかけている。法人で備蓄は準備されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	生活の記録表に薬の情報をファイルして内容を把握している。服薬は朝、昼、夕、就寝前の担当職員を決め、声を出して薬を確認し、手渡しで服用を見届けて他の職員に報告し、服薬チェック表に記入している。月2回、薬剤師の指導を受け、必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	朝夕うがいやブラッシングをし、義歯は洗浄液につけて保管している。口腔ケアに力を入れ、週に1回歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアや治療が受けられるよう支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立表を法人の管理栄養士に提出して栄養のバランスやカロリーについて指導や助言を受けている。食事摂取量や水分摂取量は記録し、体重測定も毎月行ない、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルを作成し、手洗い、うがいの励行、トイレの手すりやベットの消毒をしている。食前に消毒したおしぼりを使用している。インフルエンザの予防接種は全員受けている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関のまわりに、紅白の桃、もっこうバラ、みかんなどの花木が植えられ、共用空間に利用者の作品が飾られ、廊下には名画、リビングには季節の花や季節ごとの飾りが置かれ、居心地よく過ごせるように工夫している。廊下にソファとテーブル、ウッドデッキには椅子とテーブルが置いてあり、利用者の居場所づくりにも配慮している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居心地よく過ごせる居室となるよう、家族と話し合い、たくさんの花の鉢を置かれたり、使い慣れた筆筒や鏡台、大正琴、テレビ、写真、利用者の作品などが持ち込まれ、個性のある部屋づくりをしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム 野の花
所在地	山口県山陽小野田市大字郡字浜3233番7
電話番号	0836-78-1810
開設年月日	平成 20 年 3 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	野の花1			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名	
	要介護 1	4	要介護 4	1
	要介護 2	3	要介護 5	0
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢構成	平均 84 歳	最低 77 歳	最高 95 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に取り組みました。事前に自己評価表を配布し、その後の合同ミーティングまた、ユニットミーティングで各1回ずつ項目に沿って意見交換の場を作りました。その後、管理者・リーダーで意見をまとめました。この話し合いで1年前の自己評価の見直しの時よりも職員1人1人から意見が出ており、すぐ実践できることは取り組んでおります。これからのサービスの質向上に向けての意識付けができる良い機会となりました。
評価確定日	平成 22 年 3 月 5 日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活して行ける…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし、横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかにをケアの4つの柱としています。、スタッフ全員が接遇研修を受けており、介護者の目線を低くし優しく尊厳に配慮した支援に努めております。月に2回の法人勉強会や外部から講師を招いての勉強会、またグループホーム独自の勉強会も実施しており、スタッフのスキルアップに努めております。

野の花ではリビングには流し台を2つ設置しひとつはアイランド式となっているので、利用者様の重要なお仕事の場作りとなっています。玄関は家庭に近づけた上り框を設けており、また施設周辺は潮の満ち引きが見られる厚狭川河口があり、渡り鳥や水面を吹き抜ける風を感じていただきながら歩ける散歩コースがあります。ご自分の能力に合わせ、季節を感じて頂きながら生活できる支援に努めております。

おいしく食事を摂っていただき、また肺炎予防など心と身体の健康を保ってもらえる為にも口腔ケアに力を入れており、週に1度の歯科医師・衛生士による往診(口腔ケア・治療)があります。薬剤管理指導も月に2回あり、月に1回のクリニックでの健診は無料でお連れしております。

平成20年8月時点で、全職員が救命講習を受講し、8月に健仁会としては2番目になるAED(自動式体外除細動装置)設置ステーションの認定をいただき、地域の拠点となっております。

開設前より厚陽地区の方々や推進会議を立ち上げ、施設見学や説明会を行う事で地元の方々に運営方針や理念を理解させて頂き、受け入れて下さいました。開設見学会の折には、地元の方が率先して餅つきを行って下さいました。開設後も、地域の小学生の訪問を受けたり、地域の運動会の参加、地域の夏祭りのやぐらの飾り付けの作成を依頼されたり、職員の自治会活動(運動サークル・草刈り)への参加、また毎月発行の野の花メールは地元自治会の各戸に回覧して下さったりと、地域との交流を深めさせていただいております。また、地域の方の計らいで地域の休耕地をお借りし野菜の栽培を行っています。収穫した野菜は野の花の食卓に並んでおります。推進会議で出た意見をもとに「子ども110番の家」に加盟し地域の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに協力させていただいております。

また、家族会も年4回行っており今年も花見や1泊旅行などを予定しており、ご家族とも交流もより深めていきたいと思っております。

今年度の新しい取り組みとして、公文式の学習療法を試験的に開始しましたが参加利用者様の変化も見られ認知症進行予防として今後も継続していく予定となっております。散歩や掃除などの生活の中での身体の運動と学習療法での脳の運動の両方で心身共に元気な野の花を目指しております。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		課題点を検討する際に検討した内容が理念に沿っているかをその都度確認しながら実践に取り組む。
3	<p>運営理念の明示</p> <p>管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み</p> <p>運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		野の花メールの回覧をお願いしに伺った時に柚子を頂きお返しに柚子味噌をお持ちした。これからもごく自然なご近所付き合いができるようになりたい。
7 (3)	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことができいか話し合い、取り組んでいる。</p>		運営推進会議で民生委員や自治会長に地域でお困りの高齢者がいないかを尋ねている。野の花メールを各自治会長に回覧して頂くときに、地域でお困りの高齢者がいないかを尋ねている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で自己評価に取り組み、また外部評価結果を回覧しユニット会議等で評価の意義を理解してもらっている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	開設時より2ヶ月に1回開催し、利用者様の状況や生活の様子・行事等を、資料や写真で報告している。ホームの状況を理解して下さった事で地域の夏祭りの参加の声かけや、やぐらの飾り付けの作成依頼また、子ども110番の家の話題が上がり加盟した。	推進会議の時にゴーヤの緑のカーテンの話題を出した折、ゴーヤジュースの作り方を教えてまじょうと言って下さったのでその実現に向けて取り組みたい。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議・調査研究部会に法人の管理者・ケアマネ等多数が参加している。また、ケアマネ協議会があり地域包括センターや高齢福祉課の職員と共に医療や介護のあり方について研修している。市からの見学もある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、職員はグループホーム勉強会や資料で制度の理解に努めている。ご家族には必要に応じて個人情報に配慮し法人の相談員が対応できるようになっている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人でマニュアルを作成しており、スタッフ全員が回覧し理解した上で防止に努めている。接遇研修ではロールプレイを含めスタッフ全員が意識統一に努めている。また、グループホーム勉強会でも法に基づいて勉強をしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者やリーダーが中心となり重要事項説明書・契約書・パンフレットを見て頂きながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退居時、居室等に修繕箇所があった場合の敷金精算もしっかり文書にて説明し納得を頂いている。また、重要事項説明書・契約書は随時見直しを行っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の会話の中で、利用者様が思っている意見や不満、苦情を汲み取ることができるように意識している。契約時に公的な苦情相談窓口また第三者相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会・カンファレンス・面会時にお茶をお出しし気軽にお話ができる場面を作る事で想いを早めに把握し要望・相談の第一歩目の窓口としている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録やアルバムを見て頂きお伝えしている。また、遠方のご家族に対しては定期的に電話にて様子をお伝えしている。利用料郵送の際に、野の花メール・出納簿の写し・健康票に医師のコメントを書き入れ一緒に郵送している。必要に応じてリーダーや担当者・医師が電話でも報告している。	ご家族から野の花メールに母が載っているとうれしいというお言葉があったので、メールで載り切らない表情の豊かな写真やエピソードを利用料請求時に郵送する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		昨年、法人の研究発表を行い取り組みの見直しを行うことができた。これからも一つのテーマを決めて取り組んでいきたい。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		月目標を見直し、ユニットで一つの目標を決めて徹底できるまで継続していく。ひとつずつ目標を達成していく。
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		寄り添い表を充実させ、得意であったことを利用者に先生になっていただく料理教室などをしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスの際にはご家族の参加を呼びかけ出来る限り本人・ご家族を交え意見交換の場を作っている。カンファレンス以外にも家族会等を使い意見交換をしたり遠方におられるご家族には電話で要望をお聞きしている。ケアカンファレンス・モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じてモニタリングを実施。介護保険や状態の急激な変化が生じた場合はその都度ケアカンファレンスを開催し、現状に応じたケアプランを作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	月に1度、担当者がケアプランの評価・反省を行い、日々の気付きは連絡帳に記録し、月2回のユニット会議の際に議題に取り上げている。ケアプランの本人とご家族の要望は色分けし分るように記入している。また、ご家族とも対応方法を一緒に考え個別の実践に活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により、他科受診の付き添いや遠方のご家族に対し食事や宿泊をしてもらえるように整えている。24時間医療連携も実施しており、状況の変化にすぐ対応できる体制があり月1回の健康診断は無料でお連れしている。自立判定の出た方に対して次の場所が決まるまで有料でサービスを提供できる体制も整っている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者様の意向に応じて、公民館での催し物に参加して頂いている。運営推進会議で自治会長・民生委員・警察署員等を招き連携を深めている。地域の消防署や警察署による出前講座に利用者様と一緒に参加してもらっている。法人の祭りには多くのボランティアの協力がある。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の方、ご家族の方の面会は常時受入れている。ボランティアの演奏会や持ちつき大会の参加などされている。毎月地域の住職様が法話に来て下さっている。中学生の職場体験の場として受け入れをしている。	地域の方を招いて認知症の啓蒙活動などをしていきたい。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者様やご家族の意向で、出張美容サービスや協力医療機関の歯科医師や衛生師の訪問治療や口腔ケア等受けられている。薬剤管理指導や栄養管理指導も行っている。法人内での行事や催し物にも参加されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		勉強会などで終末期についての話し合いの場を持ちたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ご家族には契約時、室名札や写真掲載許可の署名をしていただいている。記録物は所定の場所に保管し、代理人の方のみにしか公表していない。接遇の勉強会もあり、節度ある言葉使いなど、日頃から職員全体で取り組んでいる。プライバシー保護マニュアルもある。</p>	<p>プライバシー保護の注意点をSRに掲示・名札の裏に入れ常にスタッフが意識できるように努めていきたい。ミーティングの時に読み上げを行う。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>常に自己選択ができるような声かけをしている。外出や入浴などもその方に合わせ説明し納得した上でやっている。また、利用者様の希望が聞き出せるようなコミュニケーションをとっている。食事やおやつは数種類用意し、選択して頂けるようにしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>その方の「できる力」をスタッフ全員が把握し、利用者様が色々な場面で主役となれるような支援に努めている。また、利用者様に教わりながら、畑づくりやらっきょ漬け等をしている。金銭管理のできる方は買い物の時にご自分で支払いをしてもらっている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者様の1日の暮らしの流れを日頃の寄り添いや、生活歴から把握し、その日のご希望を聞きながら入浴・起床等して頂いている。時には居室で食事を召し上がる事もある。入居時よりお部屋づくりをしているのでゆっくりと過ごして頂いている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>服装も利用者様の好みを大切に、整容で援助が困難な方に対してはさりげない支援を心がけている。外出の際には季節に合わせた外出着(帽子・くつ・バック)を用意して頂いているので、ご本人の好みに合わせて一緒に服選びをしている。移動美容室が来たときにもご本人の好みをスタッフにお知らせしている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の時には隣に座り、会話の中から好みをお伺いしている。一緒に買い物に行き教えて頂きながら一緒に料理を行っている。時におやつも会話をしながら作ったりしている。個別の誕生日会の時にはお好きな食べ物や飲み物もお出ししている。</p>	<p>事前に献立を把握しきちんとした代替品が用意できるように食材の確保を行っていく。パン曜日などを決めて利用者様の楽しみを作りたい。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お好きなビールを食後に飲まれている方もいらっしゃる、おやつの際は希望に沿った飲み物(熱いお茶・ブラックコーヒー)をお出ししている。ご家族の差し入れも受け入れている。嚥下が困難な方にはとろみを付けたり、ゼリー状でお出ししている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄チェック表を活用しその方の排泄パターンをスタッフ全員で把握し、出来る限り自立排泄が出来る様に支援に努めている。また、パット交換やトイレ誘導時には尊厳に配慮し適切に行っている。パットやオムツは多種類用意しており、その方に合ったものを使用している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は14時から21時となっており、寝る前に入浴される方もいる。シャワー浴・足浴、また体調不良の方には清拭の対応をしている。2度3度の入浴にも対応している。柚子湯や菖蒲湯を取り入れ季節に応じた入浴を楽しんで頂いている。		浴室の環境をもっと見直し、お花を飾ったり防水のラジカセを用意したり楽しんで入浴して頂けるような環境整備を行いたい。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	居室は個室になっており、いつでも休憩ができるようになっている。食事の時間に間に合わなくてもその方に応じて起床時間をずらしたりしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者様の生活歴・能力に応じて、料理・書道展出品・絵画・踊りなど個別に支援している。また、利用者様・ご家族のご意向もあり学習療法に参加されている方もおり、発声練習など楽しみにされている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理ができる方にはご家族と相談し少額のお金を持って頂いている。買い物に行く機会を作り、ご自分で支払いのできる支援を行っている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・ドライブ・外食・四季の花見(桜・つつじ・紫陽花・菖蒲・梅)など頻繁に外出の機会を支援している。遠出が無理な方にはホーム周辺の散歩にお誘いし、気分転換を図っている。車椅子の方も外出することができる。		月に1回程度利用者様にお話をしていたり行きたい場所を決めて個別あるいはグループで出かける機会を増やしたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行ってみたい場所をお聴きし天ぷら屋や喫茶店等担当スタッフと個別に外出する機会を作っている。ご家族と外出や旅行を楽しまれている方もいる。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	施設玄関に公衆電話がありいつでも電話ができるようになっており事業所にかかってきた電話に出て頂きご家族とお話できる場面も提供している。年賀状や暑中見舞いを出される方もあり返信を楽しみにされている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や知人の方が気兼ねなく面会に来られるように、職員は気持ちのいい挨拶・お茶をお出しするなど、訪問しやすい雰囲気作りを努めている。居室や談話室・リビング等お好きな場所でゆっくりと過ごせる環境にも配慮している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊はいつでも希望に応じることができることをお伝えしている。今までにも遠方のご家族が泊られたこともあり、有料ではあるが食事を出すことができる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	個別の誕生日会や、地域の行事の時はご家族にお声かけし参加して頂いている。年4回開催の家族会には、ご家族の希望を取り入れるようにしている。野の花メールで1年間の行事予定を早くお知らせしている。	
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	法人で「身体拘束マニュアル」を作成しており、スタッフ全員が回覧し理解している。接遇の勉強会で日頃の言葉かけや基本となる挨拶の姿勢・語尾・オウム返しの方法など具体的な指導があり、職員全員が取り組んでいる。どんな場面でも拘束しない事に努めている。	スピーチロックに関してできていない場面も見られるので2番がその日の接遇リーダーとなり管理者・リーダーからだけでなくスタッフ間で注意し合える関係を作っていきたい。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	広い中庭に出られる窓はいつも開けており利用者様の自由な暮らしを支援している。職員は利用者様に危険が及ばないようにさりげない見守りを行い危険を察知している。	
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に利用者様の状況をさりげなく観察し、所在の確認と安全に配慮している。居室やトイレに入られている場合もプライバシーに配慮している。	
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々の状態に合わせた物品のお預かりをしている。夜間は台所の包丁や洗剤は鍵のかかる場所に置いたり、薬は手の届かない場所に保管している。	
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	月に2回ある法人の勉強会・GH勉強会等で「事故発生防止及び再発防止マニュアル」に沿って学ぶ機会があり、職員全員が事故防止に努めている。インシデント・アクシデントを活用し、ユニット会議で取り上げスタッフ間で事故再発防止の検討を随時行っている。AED設置施設であり地域の拠点となっている。	
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	職員のほぼ全員が普通救命講習を受講している。急変や事故発生マニュアルがありGH勉強会でマニュアルに沿って勉強・実技練習を行っている。緊急連絡網があり日頃から伝達訓練を実施し、24時間体制で医師や看護師と連携がとれている。	
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	その都度インシデント・アクシデントで報告。報告書をもとにユニット会議等で改善策を話し合っている。上司からのアドバイスや法人のリスクマネジメント委員会等でも取り上げ具体的な指導を受けられるようになっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議で自治会・警察・法人の近隣施設に協力を得られるように働きかけている。施設での消防・避難訓練に利用者様と一緒に参加している。		
	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族の面会やケアカンファレンス時だけでなく、状態の変化がある時には随時医師を含め連絡を取り合いリスクについて説明し、対応策を一緒に考えて頂いている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	生活の記録表にバイタル・排便等のチェックをしており、すぐに異常が発見できるよう観察に努めている。スタッフは日頃のバイタルを把握しており異常があればすぐに看護師・医師に報告している。スタッフは記録表・連絡ノートを活用し情報の共有をしている。		
	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	生活の記録表に「薬について」の髪をファイルし、一人一人の薬の内容を把握して。また、月2回の薬剤管理指導や医師往診時にその都度報告・指導して頂いている。服薬時は必ず声に出して確認後手渡しし、確実に飲まれたか最後まで確認している。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	栄養指導で管理栄養士にアドバイスをもらいメニューに乳製品や繊維の多い食品を取り入れたり、砂糖代わりにオリゴ糖を使用したり、朝1杯の冷水を飲んでもらったり、腹部マッサージや運動を一緒にするなどして便秘予防に努めている。また、生活の記録表で排便状況を把握している。		
	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	1日2回居室にでうがいやブラッシングをして頂いている。状態に応じて歯ブラシを選ぶがうがい困難な方に対してはピバクリンを使用したり毎週日曜日はポリデントを実施し口腔内清潔保持を肺炎や病気予防・ADLの向上に努めている。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分チェック表や食事量チェック表で利用者様の状態を把握している。その方に合わせ食べ物の形状(きざみ・とろみ・お粥・ゼリー)を変えたり水分摂取が少ない方には好きな飲み物をお出ししたりお汁を先に飲んでもらったり声かけも工夫している。また、摂取量が減少した時にはすぐに医師・管理栄養士に連絡・相談している。月に1回体重測定を行い増減を把握できるようにしている。		
	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染マニュアルや指針を作成し対応している。トイレの手すりやベッドなどは塩素系の消毒液で消毒を行っている。毎食前お膳に消毒済みのおしぼりをお出ししている。面会時には手指消毒をしてもらい必要時にはマスクも着用してもらっている。GH勉強会でも事例をもとに勉強している。利用者様・職員全員に季節性・新型インフルエンザの予防接種を行っている。		平常時から感染症・食中毒を意識した管理方法・対応方法などを徹底していきたい。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾など台所用品は毎日消毒している。夏場は台所専用消毒スプレーを使用し特に気を付けている。食材の賞味期限チェックは毎週月曜日の1番が行い期限の切れた物は必ず処分している。無駄な買い置きはしていない。生で食べるものは必ず買ったその日に食べるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには、紅白のもも・もっこうパラ・みかんが季節折々に花を付けたり実を付け、ガラスドアの玄関から四季の様子を楽しむことができる。玄関には上り框を設けており、普通の家庭に入るような感覚で出入りができるようになっている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	居間には絨毯とソファがあり、仲の良い方々がくつろがれている。天気の良い日はデッキに出られ日向ぼっこや花の観賞をされている。絵画や置物のインテリアにも配慮し、文化的な生活を支援している。リビングにはご家族が持って来られたお花を飾ったりして利用者様の話題に上がっている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには仲の良い方同士でゆっくり過ごせるソファや、廊下にもソファとテーブルがあり思い思いに過ごされている。デッキにもイスとテーブルがあり天気の良い日は外でお茶を飲まれる方もいる。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族にお部屋作りのお話をし家で使われていたタンスや鏡台・好きなお花をたくさん持って来られたり得意だった大正琴・昔作られた刺繍等を持ってきて頂いている。亡くなられたご主人の描かれた絵を持って来られたりもしている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気の良い日は時間を決めて窓を開け換気をしている。日課のラジオ体操のときにも窓を明け換気の時間としている。職員が臭いを感じたら徹底して臭いのもとを探っている。臭いや湿気の多い場所には備長炭や湿気取剤を置き防臭に努めたり、木酢液を使用し消臭に努めている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者様が安全に過ごせるようバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりを付けている。リビングや廊下・居室床材は滑りにくい物にしている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱を招く状態時には職員で話し合い、その方に合った対応を考え安心につながるようにしている。(室名札・そと寄り添う等)できなくなった事をさりげなく援助させて頂き、利用者様に恥をかかせない・尊厳を傷つけないよう配慮している。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭には花壇や畑がありお世話を楽しまれている。広いウッドデッキにはイスとテーブルがあり併設事業所利用者様との共用スペースとして会話を楽しまれている。裏庭にはイチジクの木が植えてあり、皆様収穫を楽しまれている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム野の花
所在地	〒754 - 0004 山陽小野田市大字郡字浜3233番7
電話番号	0836 - 78 - 1810
開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	野の花2			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	2	要介護 4	1
	要介護 2	3	要介護 5	0
	要介護 3	3	要支援 2	0
年齢構成	平均 87 歳	最低 83 歳	最高 92 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に取り組みました。事前に自己評価表を配布し、その後の合同ミーティングまた、ユニットミーティングで各1回ずつ項目に沿って意見交換の場を作りました。その後、管理者・リーダーで意見をまとめました。この話し合いで1年前の自己評価の見直しの時よりも職員1人1人から意見が出ており、すぐに実践できることは取り組んでおります。これからのサービスの質向上に向けての意識付けができる良い機会となりました。
評価確定日	平成 22 年 3 月 5 日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活して行ける…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし、横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかにをケアの4つの柱としています。、スタッフ全員が接遇研修を受けており、介護者の目線を低くし優しく尊厳に配慮した支援に努めております。月に2回の法人勉強会や外部から講師を招いての勉強会、またグループホーム独自の勉強会も実施しており、スタッフのスキルアップに努めております。

野の花ではリビングには流し台を2つ設置しひとつはアイランド式となっているので、利用者様の重要なお仕事の場作りとなっています。玄関は家庭に近づけた上り框を設けており、また施設周辺は潮の満ち引きが見られる厚狭川河口があり、渡り鳥や水面を吹き抜ける風を感じていただきながら歩ける散歩コースがあります。ご自分の能力に合わせ、季節を感じて頂きながら生活できる支援に努めております。

おいしく食事を摂っていただき、また肺炎予防など心と身体の健康を保ってもらえる為にも口腔ケアに力を入れており、週に1度の歯科医師・衛生士による往診(口腔ケア・治療)があります。薬剤管理指導も月に2回あり、月に1回のクリニックでの健診は無料でお連れしております。

平成20年8月時点で、全職員が救命講習を受講し、8月に健仁会としては2番目になるAED(自動式体外除細動装置)設置ステーションの認定をいただき、地域の拠点となっております。

開設前より厚陽地区の方々や推進会議を立ち上げ、施設見学や説明会を行う事で地元の方々に運営方針や理念を理解させて頂き、受け入れて下さいました。開設見学会の折には、地元の方が率先して餅つきを行って下さいました。開設後も、地域の小学生の訪問を受けたり、地域の運動会の参加、地域の夏祭りのやぐらの飾り付けの作成を依頼されたり、職員の自治会活動(運動サークル・草刈り)への参加、また毎月発行の野の花メールは地元自治会の各戸に回覧して下さいたりと、地域との交流を深めさせて頂いております。また、地域の方の計らいで地域の休耕地をお借りし野菜の栽培を行っています。収穫した野菜は野の花の食卓に並んでおります。推進会議で出た意見をもとに「子ども110番の家」に加盟し地域の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに協力させて頂いております。

また、家族会も年4回行っており今年も花見や1泊旅行などを予定しており、ご家族とも交流もより深めていきたいと思っております。

今年度の新しい取り組みとして、公文書の学習療法を試験的に開始しましたが参加利用者様も見られ認知症進行予防として今後も継続していく予定となっております。散歩や掃除などの中での身体の運動と学習療法での脳の運動の両方で心身共に元気な野の花を目指しております。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		課題点を検討する際に検討した内容が理念に沿っているかをその都度確認しながら実践に取り組む。
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		野の花メールの回覧をお願いしに伺った時に柚子を頂きお返しに柚子味噌をお持ちした。これからもごく自然なご近所付き合いができるようになりたい。
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全スタッフで自己評価に取り組み、またミーティング等に意見を出し合いながら自己評価に取り組んでいる。また前回の外部評価の結果を全スタッフが回覧し優れている点と今後の課題を把握しみんなで話し合って改善に取り組んでいる。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催し、利用者様の状態や生活の様子、行事等を資料や写真で報告している。外部評価の結果も野の花メールや推進会議を通してお伝えしている。ホームの状況を理解して下さった事で地域の夏祭りの参加の声かけや、やぐらの飾り付けの作成依頼また、子ども110番の家の話題が上がり加盟した。	推進会議の時にゴーヤの緑のカーテンの話題を出した折、ゴーヤジュースの作り方を教えてましようと言って下さったのでその実現に向けて取り組みたい。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議・調査研究部会に法人の管理者、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会があり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。市からの見学も多数ある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、成年後見制度に関する資料をファイルにまとめいつでも閲覧できるようにしている。又野の花勉強会でも取り挙げ制度の理解に努めている。ご家族には必要に応じて個人情報に配慮し、法人の相談員が対応している。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人でマニュアルを作成しており、スタッフ全員が回覧し、理解した上で防止に努めている。接遇研修では、ロールプレイを含め、スタッフ全員が意識統一に努めている。野の花勉強会でも取り挙げ、お互いに意見交換の場を設けている。又言葉による虐待を防ぐため名札の裏に尊厳を大切に声かけを入れ常に頭に置いている。またスタッフ同士で声かけの仕方を注意しあっている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者やリーダーが中心となり、重要事項説明書・契約書・パンフレットを見て頂きながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退去時、居室等に修繕箇所があった場合の敷金精算もしっかり文章にて説明し納得いただいている。また重要事項説明書、契約書は随時、見直しもしている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に公的な相談窓口、第三者相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会、カンファレンス、また面会時にはお茶をお出しし、想いを早めに把握し、要望・苦情の第一歩目の窓口としている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録や領収書を貼り付けた出納簿、家族ノート、アルバム等を見て頂きお伝えしている。また遠方のご家族には電話にて様子をお伝えしている。請求書郵送の際に、野の花メール、出納簿の写し、健康診断結果に医師のコメントを書き入れ、一緒に郵送している。体調に変化があった時はリーダーや担当者がその都度報告している。	ご家族から野の花メールに母が載っているとうれしいというお言葉があったので、メールで載り切らない表情の豊かな写真やエピソードを利用料請求時に郵送する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		昨年、法人の研究発表を行い取り組みの見直しを行うことができた。これからも一つのテーマを決めて取り組んでいきたい。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		月目標を見直し、ユニットで一つの目標を決めて徹底できるまで継続していく。ひとつずつ目標を達成していく。
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		料理、裁縫、畑作業等、ご本人の得意とされること、お好きだったことをご本人、ご家族から伺い利用者様が先生となられ主役となれる場面を多く設けており、教わったり一緒に笑ったりしている。また常に利用者様が選択できる様な声かけをしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	利用者様の日々の暮らしの出来事や気付いたことを面会時や家族会、お誕生日会、カンファレンス、電話で密に報告し、又、連絡ノートを作成し、ご家族の思いに寄り添いながら、共に利用者様を支えていける様に協力を求めている。又ご家族から家で出来た野菜などを提供してもらったりしている。		
34 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前の面談時にご家族との関係等をお伺いし、どんな支援が必要か職員間で検討し、入居当日から個々に適した支援ができるよう努めている。使い馴染まれている物や家具を持ってきていただき一緒に居室作りをい行い、良好な関係が継続出来るよう努めている。		
35 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	寄り添い(アセスメントシート)を活用し行きつけの店、思い出の場所などをお伺いし、馴染みの場所に外出できる機会を行事に組み込んだり、家に帰れる方は外泊して頂いている。また昔からの友人が面会に来たりされている。		
36 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者様間の関係を把握し時にはスタッフが間に入り話しやすい雰囲気作りや皆で一緒に出来ることを提供している。仲の良い方同士で散歩に行かれたり、食事の席も相性を考え配置を考えている。合同行事の際には普段関わりが少ない利用者同士が関わりを持てるように援助している。		
37 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去された方には野の花での思い出のアルバムを贈らせて頂いている。また亡くなられた利用者様には初正月にお線香をあげに伺っている。退居される方には次の退去先の相談も受けている。入院されて方にはお見舞いにも行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15) 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の行動や表情に気配りし、食事の時間ゆっくりと一緒に食べながら会話の中から思いに耳を傾けている。日々の関わりの中からお一人お一人のサインを見逃さないようにしている。又寄り添い表を活用し過去の生活歴に近づけるように支援している。意思を伝えるのが困難になられる前に信頼関係を築き、希望を聞き、自己決定、自己選択が出来る様に援助している。		
39 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	話の折に伺ったり、ご家族や関係者から面会時やケアカンファレンス時を利用してお話を伺うこともある。又、一人ひとりの学歴、職歴、趣味、嗜好などをまとめた寄り添い表という用紙を作成し生活歴の把握に努めている。		
40 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケース記録に一日の様子を記録し、ちょっとした変化にも連絡帳で申し送るようにしている。生活の記録には、心身の細かい記録を残し、出勤前に目を通すようにしている。日々の職員の気付きを大切にし、会議等で議題に挙げ話し合い、一人ひとりの持てる力(料理、裁縫、掃除、図画工作)を発揮して頂けるようにケアプランに取り入れたり、ケアカンファレンス等で話しあっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスの際にはご家族の参加を呼びかけ出来る限り本人・ご家族を交え意見交換の場を作っている。カンファレンス以外にも家族会等を使い意見交換をしたり面会時にご要望を伺ったりしている。ケアカンファレンス・モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3か月を見直し期間としているが、介護度変更や急激な変化が生じた場合は、その都度、ケアカンファレンスを開催し、現状に応じたケアプランを作成している。モニタリングを行いケアプランの見直しもやっている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	月に1度、担当者がケアプランの評価・反省を行い、日々の気付きは連絡帳に記録し、月2回のユニット会議の際に議題に取り上げている。ケアプランの本人の要望とご家族の要望は色分けし分かるように記入している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により、他科受診の付き添い等を有料でしている。24時間医療連携も実施しており、状況の変化に直ぐに対応できる体制があり、その都度必要な事を支援している。月1回の健康診断は法人内のクリニックに無料でお連れしている。1週間に1回内科から看護師が来苑しており、また月2回医師の往診もある。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の公民館や小学校の催しに参加したり運営推進会議に民生委員、公民館館長、警察署、消防署、市役所の職員等をお招きし連携を深めている。地域の消防署や警察による出前講座にも利用者様と一緒に参加している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の住職さんが法話に来て下さる。他、小学生の来訪、ボランティアによる演奏会などがある。又、見学者の受け入れもしている。ご家族がリビングに飾るお花を持ってきて下さったりしている。又、中学校より職場体験として1日体験学習をしに来られてりしている。運営推進会議でも地域にお困りのお年寄りがいないかお聞きしている。	地域の方を招いて認知症の啓蒙活動などをしていきたい。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	出張美容室、歯科医による往診、薬剤管理指導、栄養管理指導、看護師・医師の往診など多様なサービスが行なわれている為、連携し支援に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		勉強会などで終末期についての話し合いの場を持ちたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>接遇委員を先頭にスタッフ全員が接遇研修を受けており丁寧な言葉遣い、挨拶に取り組み、プライバシー保護のマニュアルを作成している。個人情報、記録等は所定の場所に保管しており、代理人の方にはしか公開していない。契約時には室名札や野の花メール、インターネット等の写真掲載も同意を得ている。又プライバシーについての勉強会も野の花で実施しており、会議等でも議題に挙げてお互いに声かけには注意し合っている。</p>		<p>プライバシー保護の注意点をSRに掲示・名札の裏に入れ常にスタッフが意識できるように努めていきたい。ミーティングの時に読み上げを行う。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者様に合わせて押し付けにならない様、充分確認しながら選択肢のある声掛けを行い、自己決定ができる場面を作っている。また本人の希望をお伺いして外出や料理をしたり、入浴などもその方に合わせ説明し納得した上でやっている。</p>		
58	<p>“できる力”を大切にした家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>料理の味付けや材料を切ったり、しそジュース作り、粕餅作り等、利用者様が先生となられスタッフが教わりながら活躍の場を作っている。又、過去の生活歴から得意とされる事を把握し、それぞれの利用者様が主役になれる場面を多く作っている。食事の配膳等もお茶を入れてもらったり、座ったままできるお盆拭きなど提供してその方のできる力を大切にしている。</p>		
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その方の今までの生活習慣に合わせ、食事・入浴・起床等ご本人のペースに合わせた生活が出来るように支援している。夕食を召し上がられている間に入浴される方もいらっしゃる。日々の寄り添いの中でご本人の希望やお好きな物を伺いしお誕生会等に活用したり、食べたい物を伺いその日の夕食のメニューに取り入れたりしている。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>行きつけの美容院に行かれるかたもいらっしゃる。服装も利用者様の好みを大切に、整容で援助が必要な方に対してはさりげなく支援を心掛けている。外出の際には季節に合わせた外出着(帽子・靴・バック)を用意していただいているので、ご本人の好みに合わせて一緒に服選びをしている。毎月美容室が来苑し、パーマをかけたり、カラーを入れたり好きな髪型にされている。</p>		
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>朝食・夕食は利用者様と一緒に味見をし色どりも工夫しながら料理を作っている。一緒に買い物に行き食材を選んで頂きアドバイスをもらっている。食前・食後は一緒に配膳したり、食器洗いをしたりして利用者様の力を活かしながら援助している。利用者様の状態に応じて食事形態も工夫している。個別に外出した際に外でお好きな物を食べて頂くなど楽しい食事をとるようにしている。</p>		<p>事前に献立を把握しきちんとした代替品が用意できるように食材の確保を行っていく。パン曜日などを決めて利用者様の楽しみを作りたい。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>買い物には嗜好品を購入され楽しめるように支援している。リビングでは飲み物も色々揃え好きな時に飲んで頂ける様にしている。又、その方の状態に合わせ、水分にとりみなどを付けている。ご家族の方よりお酒の差し入れもあり、食事の際に飲んで頂いている。空腹の訴えがあった時は軽なお菓子等をお出ししている。</p>		
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>入居日より排泄チェック表を記入し、その方の排泄パターンをスタッフ全員で把握できるようにしている。排泄パターンに合わせてさりげなく声掛けしトイレ誘導を行い、排泄の失敗を防ぐことにより本人のダメージの軽減に努めている。最期まで自立排泄が出来るように支援に努めている。パットやオムツの種類は多種類用意しておりその方にあった物を使用している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間はご本人の希望やタイミングに合わせて入浴して頂いている。お好みの湯温や菖蒲湯、ゆず湯、入浴剤を使用したり気持ちよく入浴して頂ける様に工夫している。シャワー浴や機械浴、足浴、清拭での対応も行っている。入浴時間は14時から21時までとなっており、寝る前に入浴される方もおられる。		浴室の環境をもっと見直し、お花を飾ったり防水のラジカセを用意したり楽しんで入浴して頂けるような環境整備を行いたい。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	使い慣れた個々の寝具を使用して頂き安眠できるようにしている。又、ソファー等にかけて頂き、リラックスできる音楽を流し気持ちよく休息できるように工夫している。その時にに応じて食事の時間をずらすなど、その方に合った対応をしている。ご本人が落ち着かれない時は一緒に添い寝をして落ち着かれるまでそばに寄り添っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	担当スタッフと個別に買い物、食事、入浴、ドライブ等に出掛け、思い思いの所に外出して気晴らしが出来るように支援している。又、料理、編み物・花の苗植え・図画工作など、趣味を活かしお好きな事に取り組んで頂きご自分の力が十分に発揮できる様支援し感謝の気持ちをお伝えしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理ができる方はご家族と相談し、小額のお金を持っていたにしている。買い物の外出の際にはご本人に支払いしてもらえらる機会をつくり、ご自分で支払いの出来る支援をしている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に応じて、桜・菖蒲・紫陽花・梅等の見学に出掛けたり、買い物、外食、ドライブ、温泉に行かれ気分転換を図っている。また定期的に近くの商店や、川沿いをのんびり散歩している。車椅子の方も外出することが出来る。遠くに行かなくてもゴミ捨てなどちょっとした事にもお誘いして戸外へ出かけている。		月に1回程度利用者様にお話し合いをしていたき行きたい場所を決めて個別あるいはグループで出かける機会を増やしたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族会で日帰り旅行に行ったり、行ってみたいところを伺い行事計画に組み込み、個別または仲の良い利用者同士で外出する機会をつくり支援している。ご家族との外出や旅行を楽しまれる方もいらっしゃる。又お誕生日会では担当が個別外出を企画して、ご家族もお誘いして旅館やレストランなど日頃行かれぬ場所にもお連れしている。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	いつでも自由にかけることが出来る公衆電話を設置している。又、ご本人専用の携帯電話を使い自らが電話をされている。よくご家族様から電話があり、楽しそうにお話されている。ご家族からの手紙を心待ちにされており自由にお返事も書かれている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会があった際は職員一同、笑顔でお迎えし、お茶をお出してゆっくりして頂いている。又、ご家族とも気さくにコミュニケーションを取り、野の花にまた遊びに来ようと思っ頂けるような環境作りを心掛けている。遠方から来られたご家族は居室で一緒に昼食を食べる等してゆっくりして頂いている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望された時はいつでも宿泊でき、有料にて食事も提供できるようになっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		スピーチロックに関してできていない場面も見られるので2番がその日の接遇リーダーとなり管理者・リーダーからだけでなくスタッフ間で注意し合える関係を作っていきたい。
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議の際自治会、近隣施設、警察、消防の方々に協力を得られるように働きかけている。災害時には近くに自治会の避難場所もあり、スタッフ全員が把握している。また施設での消防・非難訓練にも利用者と一緒に参加している。災害時の職員の緊急連絡網もある。		
	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ご家族の面会やケアカンファレンス時だけでなく、状態に変化がある時には随時医師を含め連絡を取り合いリスクについて説明し、対応策を一緒に考えて頂いている。入居時に起こりうるリスクについては説明し理解頂いている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日常の様子の細かい変化も記録に残し、毎日バイタル測定を行っている。夜間も定期的に訪室し異常の早期発見、早期対応に努めている。職員が情報を共有できるように連絡ノートを活用している。食事量、水分量、排便チェックも行っている。異変を発見した時はすぐに他事業所の看護師や医師へ報告し早期対応に結び付けている。		
	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	服薬は朝・昼・夕・眠前と担当を決め各自が責任を持って行い声に出して確認後、手渡しし必ず確認している。全員が服薬を終えたら他スタッフに報告し服薬チェック表に記入するようにしている。月2回金曜日薬剤師から薬剤管理指導を受け、効能・副作用等の指導を受けている。又、錠剤を服用することが困難な方もいらっしゃる為薬の形態や飲み方についての相談もしている。投薬一覧表を作成しており、新しく処方された薬は連絡ノート・生活の記録にて申し送りスタッフ全員が把握できるようにしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	管理栄養士にアドバイスをもらいながら日頃からメニューに乳製品を取り入れたり、又、砂糖の代わりにオリゴ糖を使用したり、お腹のマッサージや運動の声掛けをしている。生活の記録の排便チェックで排便の把握をして必要に応じて医師・看護師の指示を受けている。		
	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	一日2回食後の口腔ケアはご本人の出来ない所を補うように支援している。又、寝る前は義歯を外し洗浄し、1週間に1度ポリデントで消毒している。毎週木曜日に歯科医による口腔ケア、指導、助言を頂き、それに基づいたケアを行っている。歯ブラシは適度に交換している。ご自分で口腔ケアが難しい方にはスポンジブラシを使用し口腔内の清潔保持に心がけている。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量・水分量の確認を行い、生活記録表に記入している。一人ひとりの状態に応じてキザミ食、ミキサー食、おかゆ、とろみで対応している。又、利用者様の好きな飲み物を提供することで水分を摂取している。摂取量が減った時はすぐに管理栄養士、医師に連絡し相談している。カロリーオーバーにならないように体重のチェック表を作成し経過を見ている。糖尿病の方には糖分を取り過ぎないようにカロリーゼロの甘味料を使用している。		
	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	手洗いがいがいを徹底している。法人の感染防止マニュアルがあり早期発見・早期対応に心掛けている。毎食前、手指消毒を行い、お膳には消毒したおしぼりも用意している。面会時には手指消毒をしてもらい、必要に応じてマスクを着用してもらっている。法人の勉強会にも参加している。利用者様全員、季節性・新型インフルエンザの予防接種を受けている。平常時より次亜塩素酸ナトリウムでトイレの床・便器・手すりを消毒している。		平常時から感染症・食中毒を意識した管理方法・対応方法などを徹底していきたい。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ふきんなど台所用品を每晚ハイターにつけ消毒している。食材は消費・賞味期限を確認し、期限が近い物から順に使うようにしている。食材は新鮮な内に食べて頂くようにしている。無駄な買い置きはしていない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の周りには、紅白のもも・もっこうバラ・みかんが季節折々に花をつけたり実をつけ、ガラスドアの玄関から四季の様子を楽しむことができる。玄関は上がり框を設けており、普通の家庭に入るような感覚で出入りができるようになっている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	リビングには季節の花を飾り、又、ひな祭や七夕などの季節に応じた飾りを置き、季節を感じて頂けるように工夫している。廊下にもソファを置き仲の良い方同士でゆっくり過ごされている。ベランダからも中庭が見え四季が感じられるようになっている。利用者様の希望で廊下にカーテンが設置された。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや廊下にソファを置き思い思いに過ごして頂くことが出来る様に工夫し、絵画や花などで心地良い場所作りを目指している。中庭にはデッキがあり、天気の良い日は外でお茶を飲まれたりしている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今までご本人が使われていた大切な道具や家具も持ち込まれ個性あるお部屋作りを行っている。又、写真や花、ご自分で作られた人形など馴染みの物を飾り、居心地良く過ごせる様工夫している。亡くなられた息子様の写真にお花や、お饅頭などをスタッフと一緒に供えられている方もいる。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気の良い日は時間を決め窓を開け、常に換気を行っている。職員が臭いを感じた時は徹底して臭いの元を探っている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	玄関は家庭らしさと、生活感を出すためにあえて上り框を付けているが、それ以外はバリアフリーでトイレ、浴室、廊下には手すりを設置してある。トイレも車椅子用と一般トイレがあり、利用者様に合わせ使い易い方を使用している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱を招く状態時には、職員で話し合い、その方に合った対応を考え、安心して繋がるようにしてい。出来なくなった事をさりげなく援助し、利用者様に恥をかかせないよう、尊厳を傷付けないように配慮している。	
97	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭には花壇や畑があり、お世話を楽しまれている。広いウッドデッキには椅子とテーブルがあり、併設事業所利用者様との共有スペースとして会話を楽しまれている。ベランダにも家庭菜園や季節の花を植えており収穫を楽しみにされている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない